

## 【具体的な事業活動】

### 1. 組織・広報の拡充に関する事業

- ① 組織の拡充、強化を図るため、支部組織の再構築と役員の新陳代謝の方法を検討し、活動する支部を目指します。
- ② 青色コーナーの充実強化と人材育成を図るため、税制指導政策委員会の協力のもとに、研修会を開催し、相談員を養成します。
- ③ 広報活動において、公益社団法人を前面に打ち出し、会の知名度アップのため、町会等の掲示板や回覧板を活用します。又、他組織団体と協調を図り、会勢拡大を図ります。
- ④ 公益・社会貢献活動の充実を図るため、平成 26 年 1 月より、白色申告者の記帳・帳簿等の保存制度対象者が拡大されたことに伴い、記帳の説明会及び青色申告のメリットについて広報を行います。
- ⑤ ホームページ及び青色コミュニティのさらなる充実と拡大に努めます。

### 2. 税制・指導・政策の拡充に関する事業

- ① 国が目指す、国税電子申告・納税システム (e-Tax) の普及推進に積極的に取り組みます。併せて東京税理士会江東西支部に税理士先生の派遣を要請し、代理送信業務での協力を仰ぎ、納税者サービスに寄与します。
- ② 外部講師等による事業承継税制について知識向上を図る講習会を実施します。
- ③ 初心にもどり、記帳の仕方の基本の「き」を学習し、手書きの帳簿・会計ソフト・パソコン・スマホ・タブレットまで、白色申告者の記帳から複式簿記までの講習会を実施します。
- ④ 本年も東青連と協調を図り、固定資産税の軽減措置の継続を東京都議会に陳情運動を、国には青色申告特別控除 10 万円を 30 万円に引き上げる運動を展開します。
- ⑤ 青色コーナーや事務局を支援する相談員を募集し、深度ある相談にあたるため、業種別の事例解説を含めた研修会を年数回実施します。

### 3. 事業・厚生への拡充に関する事業

- ① 福利厚生事業として会員及び地域住民の為の企画を実施します。
- ② 青色共済制度・東京青色傷害保険・東京青色がん保険の加入促進運動を推進します。
- ③ 好評の青色ドッグ (7 月 15 日開催予定) を青色共済加入者はもちろんのこと、広報の充実を図り、受診者の拡大に努めます。
- ④ 江東区「区民まつり」に積極的に参加し、社会貢献事業の推進に寄与します。
- ⑤ 経営セーフティ共済・ラフォーレ倶楽部・マジックキングダムクラブ等、会員業種多様化と年齢層に即した、会員及び地域住民の満足度ある事業開発に努めます。
- ⑥ 「小規模企業共済」「中小企業退職金制度」「火災共済」「自動車共済」等、各種福利厚生事業をピーアールし、利用の促進を図ります。